

## 平成 28 年度 事務事業

# 教育に関する事務の管理及び 執行状況の点検・評価報告書

平成 29 年 9 月

豊後大野市教育委員会

# 目 次

I はじめに	1
II 教育委員会の活動報告及び内部評価	2～11
1. 教育委員名簿（平成29年3月31日現在）	P2
2. 教育委員会の活動報告	P2～10
(1)教育委員会の会議	p2～5
①定例会	
②臨時会	
③総合教育会議	
(2)各種答申等に対する対応	p5～6
(3)学校教育施設への訪問	p6～7
(4)行事への臨席	p7～8
(5)関係機関の会議・研修会への参加	p8～10
《参考資料》「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の概要（平成27年4月1日施行）	10
3. 教育委員会の活動の内部評価	P11
III 事務事業の管理及び執行状況の点検・評価の方法	12～15
1. 点検・評価対象事務事業	P12～14
2. 自己点検・評価と総合点検・評価	P15
(1)自己点検・評価	p15
(2)総合点検・評価	p15
IV 事務事業の管理及び執行状況の点検・評価結果と分析、今後の方向性	16～19
1. 点検・評価結果	P16
2. 点検・評価結果の分析	P17～18
(1)自己点検・評価結果の分析	p17
(2)総合点検・評価結果の分析	p18
3. 今後の方向性	P19
V まとめ	20～21

## <参照資料>

別冊5 平成28年度 決算概要書兼事務事業評価シート

教育総務課

学校教育課

社会教育課

} P 243 ～ P 294 に記載しています

## I はじめに

平成28年度における本市教育委員会の事務事業評価を、事務執行状況を中心に行いましたので、その結果内容を報告します。

この報告は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条」に基づき行うものです。また、報告書は、「開かれた教育行政」を目的に、学校教育・社会教育・教育総務の事務事業内容の成果や課題を具体的に明らかにし、次年度の事業展開に活かすとともに、市民への説明責任を果たす役割も担っています。

### <参考>

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号) (抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

= 適用条文 =

(事務の委任等)

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 (略)

3 (略)

4 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員(以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。)に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

## II 教育委員会の活動報告及び内部評価

### 1. 教育委員名簿（平成29年3月31日現在）

（敬称略）

職名	氏名	就任年月日	任期
委員長	佐藤 良治	平成26年5月31日	平成26年5月31日 ～ 平成30年5月30日
委員長 職務代理者	植田 博美	平成25年5月31日	平成25年5月31日 ～ 平成29年5月30日
委員	藤居 あや	平成27年5月31日	平成27年5月31日 ～ 平成31年5月30日
委員	衛藤 恵子	平成28年5月31日	平成28年5月31日 ～ 平成32年5月30日
教育長	久保田 正治	平成25年5月31日 (2期目)	平成25年5月31日 ～ 平成29年5月30日

（注1）委員長と委員長職務代理者は互選により、1年ごとに選任されます。

（改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第2項）

（注2）植田委員と藤居委員は、保護者代表という立場から就任しています。

（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項）

### 2. 教育委員会の活動報告

#### （1）教育委員会の会議

教育委員会の会議は、毎月の定例会に加え、必要に応じて臨時会を開催して、豊後大野市教育委員会事務委任規則に基づく事項のほか必要な事項の報告・協議・審議を行っています。さらに、そのときどきで本市の教育が抱える課題について、形式にとらわれず議論してもらうために全員協議会を開催しています。

平成28年度は、毎月12回の定例会のほか4回の臨時会を開催（合計/16回）し、4件の報告事項、2件の協議事項、35件の議事案件、1件の指定事項（合計/42件）について報告・協議・審議・指定を行いました。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い設置された市長招集の総合教育会議に参加し、「豊後大野市教育大綱」を策定しました。

#### <平成28年度 教育委員会における議事案件(35件)の内容別・会議別内訳>

内容区分	議事 案件数	会議別内訳	
		定例会 (件)	臨時会 (件)
教育に関する事務の管理及び執行の基本方針に関すること	2	2	
教育委員会の委員構成に関すること	2		2
事務局職員及び教職員の人事に関すること	6	2	4
教育委員会規則・規程・要綱等の制定又は改廃に関すること	8	8	
法令又は条例に定めのある附属機関の委員の委嘱に関すること	3	3	
条例・予算その他議会の議決を経るべき議案に対する意見申出	8	8	
その他教育に係る事務に関すること	6	6	
計	35	29	6

## ①定例会

定例会では、次に記載している付議事項等のほかに毎回、教育長と各課からそれぞれ事業報告を行っています。

### □4月定例会（平成28年4月26日）

- （議事案件）
- ・学校教育における各種大会出場費補助金交付要綱の一部改正について
  - ・豊後大野市学校給食調理業務委託事業プロポーザル審査委員会設置規程の制定について

### □5月定例会（平成28年5月26日）

- （議事案件）
- ・豊後大野市体育施設条例の一部改正について
  - ・豊後大野市立学校職員の公務旅行における自家用車使用に関する取扱要綱の制定について
  - ・平成28年度 豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

### □6月定例会（平成28年6月24日）

- （議事案件）
- ・豊後大野市体育施設条例施行規則の一部改正について
  - ・豊後大野市学校給食運営委員会委員の委嘱について
  - ・豊後大野市図書館協議会委員の委嘱について
  - ・平成28年度 豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

### □7月定例会（平成28年7月24日）

- （報告事項）
- ・平成28年度 大分県学力定着状況調査結果について
- （議事案件）
- ・豊後大野市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について
  - ・平成29年度使用小・中学校教科用図書採択について
  - ・豊後大野市教育委員会事務局職員の任免及び人事異動について

### □8月定例会（平成28年8月19日）

- （議事案件）
- ・豊後大野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について
  - ・平成27年度事務事業 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について

### □9月定例会（平成28年9月23日）

- （報告事項）
- ・平成28年度 全国学力・学習状況調査結果について
- （議事案件）
- ・平成28年度 豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

### □10月定例会（平成28年10月25日）

- （議事案件）
- ・豊後大野市図書館及び資料館建設検討委員会設置要綱の制定について
  - ・豊後大野市公民館運営方針について
  - ・豊後大野市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について
  - ・平成28年度 豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

□11月定例会（平成28年11月24日）

（議事案件）・平成28年度 豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

□12月定例会（平成28年12月19日）

（議事案件）・平成28年度 豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

□1月定例会（平成29年1月23日）

（協議事項）・大分少年院視察委員会委員候補者の推薦について

（議事案件）・豊後大野市教育基金の廃止について

・豊後大野市学校林基金の廃止について

・豊後大野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

・豊後大野市スクールソーシャルワーカー設置要綱の制定について

・豊後大野市教育員会事務局職員に対する懲戒処分について

□2月定例会（平成29年2月16日）

（議事案件）・平成29年度 一般会計予算（当初予算等／教育委員会関係分）について

□3月定例会（平成29年3月24日）

（報告事項）・市学習状況調査結果について

（協議事項）・平成29年度 豊後大野市教育方針について

（議事案件）・豊後大野市立小・中学校一貫教育TRY推進協議会設置要綱の一部改正について

・豊後大野市スポーツ推進委員の委嘱について

②臨時会

（注）開催回数は、暦年で計数しますので当初開催が第1回とはなりません。

□平成28年第3回臨時会（平成28年5月31日）

（議事案件）・豊後大野市教育委員会委員長の選任について

・豊後大野市教育委員会委員長職務代理者の指定について

（指定事項）・豊後大野市教育委員会教育委員の議席指定について

□平成28年第4回臨時会（平成28年12月28日）

（議事案件）・豊後大野市教育員会事務局職員に対する「豊後大野市職員の分限に関する手続及び効果等に関する条例」第8条第1項の規定適用について

□平成29年第1回臨時会（平成29年3月9日）

（報告事項）・教職員の非違行為について

（議事案件）・平成29年3月末教職員人事異動の一括内申について

・豊後大野市教育委員会事務局職員に対する懲戒処分について

□平成29年第2回臨時会（平成29年3月16日）

（議事案件）・豊後大野市教育委員会事務局職員の任免及び人事異動について

### ③総合教育会議(市長招集)

- 第1回 総合教育会議(平成28年4月26日)  
(議事案件)・豊後大野市教育大綱について

#### 《参考》

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(抜粋)

(総合教育会議)

**第1条の4** 地方公共団体の長は、大綱の策定に関する協議及び次に掲げる事項についての協議並びにこれらに関する次項各号に掲げる構成員の事務の調整を行うため、総合教育会議を設けるものとする。

- (1) 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策
- (2) 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置
- 2 総合教育会議は、次に掲げる者をもつて構成する。
  - (1) 地方公共団体の長
  - (2) 教育委員会
- 3 総合教育会議は、地方公共団体の長が招集する。
- 4 教育委員会は、その権限に属する事務に関して協議する必要があると思料するときは、地方公共団体の長に対し、協議すべき具体的事項を示して、総合教育会議の招集を求めることができる。
- 5 総合教育会議は、第1項の協議を行うに当たって必要があると認めるときは、関係者又は学識経験を有する者から、当該協議すべき事項に関して意見を聴くことができる。
- 6 総合教育会議は、公開する。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が害されるおそれがあると認めるときその他公益上必要があると認めるときは、この限りでない。
- 7 地方公共団体の長は、総合教育会議の終了後、遅滞なく、総合教育会議の定めるところにより、その議事録を作成し、これを公表するよう努めなければならない。
- 8 総合教育会議においてその構成員の事務の調整が行われた事項については、当該構成員は、その調整の結果を尊重しなければならない。
- 9 前各項に定めるもののほか、総合教育会議の運営に関し必要な事項は、総合教育会議が定める。

(大綱の策定等)

- 第1条の3** 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(以下単に「大綱」という。)を定めるものとする。
- 2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第1項の総合教育会議において協議するものとする。
  - 3 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
  - 4 第1項の規定は、地方公共団体の長に対し、第21条に規定する事務を管理し、又は執行する権限を与えるものと解釈してはならない。

## (2)各種答申等に対する対応

### ① 学校教育審議会 関係

平成28年度は、豊後大野市学校教育審議会への諮問及び答申案件がともにありませんでした。

＜参考＞

☞ **豊後大野市学校教育審議会**

豊後大野市学校教育審議会条例に基づく教育委員会の附属機関で、教育委員会の諮問に応じ、学校教育に関する事項について調査審議する機関です。

② 豊後大野市図書館及び資料館建設検討委員会 関係

平成28年11月7日付けで豊後大野市図書館及び資料館建設検討委員会へ新しい図書館及び資料館建設に対しての市民の意見及び提案を反映させるため諮問を行った。平成29年3月27日付で、同建設検討委員会から新しい図書館及び資料館建設に対しての答申がありました。答申は受けましたが、時期が年度末であったことにより、詳細な内容や今後の対応については、次年度へ持ち越しとなりました。

＜参考＞

☞ **豊後大野市図書館及び資料館建設検討委員会**

豊後大野市図書館及び資料館建設検討委員会設置要綱に基づく委員会で、教育委員会の諮問に応じ、豊後大野市の新しい図書館及び資料館の建設に関して市民の意見及び提案を反映させた検討をするための委員会です。

③ 公民館の運営方針 関係

平成28年10月25日の豊後大野市教育委員会10月定例会において、豊後大野市公民館運営方針を議案として審議し、承認しました。内容については、各種計画に基づくとともに、公民館運営審議会の提言を踏まえて、「支所、公民館、保健センターを統括した施設」の整備や体育施設と併せて指定管理者制度を導入する点が主なものです。

(3) 学校教育施設への訪問

学校現場の実態を把握し、今後の学校教育の向上に資するために、市内の小学校(11校)、中学校(7校)、幼稚園(6園)及び学校給食共同調理場(2施設)の合計26カ所を平成28年9月29日から10月14日にかけて訪問(延6日間)し、経営状況等の把握を行いました。また、小学校、中学校、幼稚園では授業参観や職員との懇談も行いました。

実施日	小学校	中学校	幼稚園	学校給食共同調理場
(平成28年) 9月29日	菅尾小学校 三重東小学校 新田小学校		東幼稚園 新田幼稚園	

実施日	小学校	中学校	幼稚園	学校給食 共同調理場
10月3日	犬飼小学校	犬飼中学校 千歳中学校	通山幼稚園	
10月6日	朝地小学校 緒方小学校	朝地中学校		西部学校給食 共同調理場
10月7日	三重第一小学校 百枝小学校	緒方中学校	三重幼稚園	
10月13日	清川小学校	清川中学校 三重中学校		三重学校給食 共同調理場
10月14日	千歳小学校 大野小学校	大野中学校	千歳幼稚園 おおのさくら幼稚園	

#### (4)行事への臨席

入学式・卒業式等の儀式的行事、運動会・体育大会のほか全市的な学校行事及び教育委員会主催行事等へ臨席しました。

#### <臨席行事の主なもの>

開催日	行事名
(平成28年)	
4月11日	市内中学校入学式
4月12日	市内小学校入学式
4月13日	市内公立幼稚園入園式
6月8日	豊後大野市中学校体育連盟 豊後大野市中学校総合体育大会(～9日)
6月23日	豊後大野市中学校体育連盟 陸上競技大会
7月26日	第54回大分県中学校総合体育大会(～29日 ※27日…巡回応援)
9月10日	市内中学校体育大会(三重中、清川中、緒方中、大野中、千歳中、犬飼中)
9月17日	市内中学校体育大会・小学校運動会(朝地中・朝地小) 市内小学校・幼稚園運動会 (菅尾小、三重第一小・三重幼、新田小、清川小、緒方小、犬飼小・通山幼)
9月18日	市内小学校・幼稚園運動会(千歳小・千歳幼)
9月19日	市内小学校・幼稚園運動会 (百枝小、三重東小・東幼、大野小・おおのさくら幼)

開催日	行事名
9月28日	平成28年度 豊後大野市中学校体育連盟 豊後大野市中学校新人体育大会
10月19日	豊後大野市中学校体育連盟 第12回豊後大野市中学校駅伝競走大会
10月28日	第62回豊後大野市小中合同音楽祭
11月 5日	平成28年度 豊後大野市次代を担う「豊後大野っ子」を育てる市民の集い
11月25日	第57回中学校弁論大会
12月 3日	第28回豊肥地区解放文化祭
(平成29年) 1月 5日	豊後大野市新春互礼会
1月 8日	豊後大野市成人式
2月20日	第59回県内一周大分合同駅伝(～24日 ※21日…豊後大野市通過)
2月19日 3月 5日	市内各公民館生涯学習まつり等 (2/19, 2/25, 2/26, 3/4, 3/5)
3月 3日	市内中学校卒業式
3月17日	市内公立幼稚園卒園式(千歳幼稚園 以外)
3月22日	市内小学校卒業式
3月22日	市内公立幼稚園卒園式(千歳幼稚園)

#### (5)関係機関の会議・研修会への参加

教育委員としての研鑽、最新の教育行政情報の収集、本市教育委員会の意見反映等につながることから関係機関の会議・研修会には、積極的に参加しました。特に、平成26年度からの子ども・子育て支援新制度対応のため、一昨年度に引き続き昨年度も豊後大野市子ども・子育て会議に教育委員長が委員として参加しました。また、学校現場の実態把握のため、市内各町単位で開催される学力向上会議にも参加しました。

(注)教育長関係を除く

開催日	関係機関会議・研修会名
(平成28年) 5月9日	平成28年度豊後大野市非核平和推進協議会総会 (市役所 正庁ホール)
5月31日	平成28年度大分県市町村教育委員会連合会理事会及び総会 (国東市 アストくにさき アグリホール) 講演 『これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について』 文部科学省 初等中等教育局 教職員課 課長補佐 大江 耕太郎 氏
6月3日	おおいた豊後大野ジオパーク推進協議会総会 (市役所 2階 視聴覚室)
6月6日	第66回 ”社会を明るくする運動”豊後大野市推進委員会 (市役所 5階 第1・2委員会室)
6月29日	第1回豊後大野市民生委員推薦会 ・民生委員児童委員の推薦 (市役所 101会議室)

開催日	関係機関会議・研修会名
7月7日	平成28年度 第1回豊後大野市人権・同和問題啓発推進協議会 (市役所 2階 第1会議室)
8月19日 20日	平成28年度 差別をなくす市民のつどい (19日 三重会場:豊後大野市総合文化センター[エイトピアおおの 大ホール]) (20日 朝地会場:朝地公民館 ホール / 犬飼会場:犬飼公民館 大集会室) 講演 『同和問題のこれまで、そしてこれから ～ 35年間の現場取材で考えること ～』 ジャーナリスト(元西日本新聞記者) 馬場 周一郎 氏
8月22日	第1回 豊後大野市子ども・子育て会議 (介護予防施設 ひなたぼっこ)
8月19日	平成28年度 第1回学力向上会議 (～30日) 19日 朝地(朝地中学校) 25日 三重(三重中学校)・緒方(緒方小学校)・犬飼(犬飼中学校) 26日 清川(清川中学校)・大野(大野小学校) 30日 千歳(千歳小学校) ～次ページへつづく～
8月19日	第2回豊後大野市民生委員推薦会 ・民生委員児童委員の推薦 (市役所 正庁ホール)
9月23日	豊後大野市自治委員・市議会議員・市農業委員会委員・市教育委員会委員合同研修会 (豊後大野市総合文化センター[エイトピアおおの]) テーマ 『一人一人が主役です。あなたが作るあなたの地域』 ・元気な地域の事例発表 (三重町)松尾・鷲谷振興協議会, (大野町)土師振興協議会 ・どのような地域であったら良いか(意見発表) 自治委員代表 塩地 行 氏, 農業委員代表 野口重徳 氏, 教育委員代表 久保田 正治 氏 ・講和 矢野 大和 氏
10月4日	第3回豊後大野市民生委員推薦会 ・民生委員児童委員の推薦 (市役所 102・103会議室)
11月 1日	平成27年度 「おおいた教育の日」推進大会 (臼杵市 臼杵市民会館) 記念講演 『読書で豊かなひとづくり』 芥川賞作家 立教大学文学部准教授(佐伯市出身) 小野 正嗣 氏
11月14日	豊後大野市明るい選挙推進協議会 (市役所 正庁ホール)
11月15日	第34回 豊後大野市人権同和教育研究大会 三重大会 (三重中学校 ほか) 全体会・公開授業並びに公開講座・研究協議(部会)
11月30日	第4回豊後大野市民生委員推薦会 ・民生委員児童委員の推薦 (市役所 101・102会議室)

開催日	関係機関会議・研修会名
12月10日	平成28年度 人権を守る市民のつどい (豊後大野市総合文化センター[エイトピアおおの 小ホール]) 講演 『あなたは、あなたでだいじょうぶ』 シンガーソングライター 染矢 敦子 氏
12月19日	第5回豊後大野市民生委員推薦会 ・民生委員児童委員の推薦 (市役所 101・102会議室)
12月20日	第2回 豊後大野市子ども・子育て会議 (豊後大野市役所)
(平成29年)	平成28年度 第2回学力向上会議 (～2月24日)
1月25日	1月25日 朝地(朝地中学校) 2月14日 三重(三重中学校)・千歳(千歳小学校) 2月16日 清川(清川中学校)・犬飼(犬飼中学校) 2月22日 大野(大野小学校) 2月24日 緒方(緒方小学校)
2月19日	平成28年度 豊後大野市 愛の園生 朝倉文夫記念公園運営委員会 (朝倉文夫記念公園内 アトリエ朝)
3月8日	平成28年度 第2回豊後大野市人権・同和問題啓発推進協議会 (市役所 正庁ホール)
3月17日	第3回 豊後大野市子ども・子育て会議 (豊後大野市役所)

《参考資料》

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の概要」

教育の政治的中立性・継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため、地方教育行政制度の改革を行うことを目的に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号)が平成27年4月1日に施行されました。その概要は次のとおりですが、本市の場合は、その附則第2条の経過措置により、委員長と教育長は別とする等これまでの制度が継続することになっています。

1. 教育行政の責任の明確化

- ・委員長と教育長を一本化した新たな責任者(新教育長)を置きます(第13条関係)。
- ・教育長は、首長が議会同意を得て、直接任命・罷免を行います(第4条、第7条関係)。
- ・教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します(第13条関係)。
- ・教育長の任期は、3年とします(委員は4年)(第5条関係)。
- ・教育委員から教育長に対し教育委員会会議の招集を求めることができます(第14条関係)、また教育長は、委任された事務の執行状況を教育委員会に報告します(第25条関係)。

2. 総合教育会議の設置、大綱の策定

- ・首長は、総合教育会議を設けます。会議は、首長が招集し、首長、教育委員会により構成されます(第1条の4関係)。
- ・首長は、総合教育会議において、教育委員会と協議し、教育基本法第17条に規定する基本的な方針を参酌して、教育の振興に関する施策の大綱を策定します(第1条の3関係)。
- ・会議では、大綱の策定、教育条件の整備等重点的に講ずべき施策、緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整を行います。調整された事項については、構成員は調整の結果を尊重しなければなりません(第1条の4関係)。

3. 国の地方公共団体への関与の見直し

いじめによる自殺の防止等、児童生徒等の生命又は身体への被害の拡大又は発生を防止する緊急の必要がある場合に、文部科学大臣が教育委員会に対して指示ができることを明確化するため、第50条(是正の指示)を見直します(第50条関係)。

4. その他

- ・総合教育会議及び教育委員会の会議の議事録を作成し、公表するよう努めなければなりません(第1条の4⑦、第14条⑨関係)。
- ・現在の教育長は、委員としての任期満了まで従前の例により在職します(附則第2条関係)。

※政治的中立性、継続性・安定性を確保するため、教育委員会を引き続き執行機関とし、職務権限は従来どおりとします。

### 3. 教育委員会の活動の内部評価

教育委員会が、その機能を発揮するためには、① 教育委員会の効率的な運営、② 複雑化する教育課題への対応、③ 総合教育会議と教育委員会事務局の役割、④ 市民への説明責任の遂行の4つの視点が重要と考えます。その4つの視点から、平成28年度の事業内容の実施状況をとおして内部評価を行いました。

#### ①教育委員会の効率的な運営

教育委員会が教育施策の審議の場となるよう、本市教育委員会の施策や事業の進捗状況について協議しています。特に、予算内容や施策の実現に向けた事前審議、現場の意見・要望の反映などを行っており、今後もその取り組みの充実に努めていきます。

また、教育委員会の効率的な運営を図るためには、現場の実態を把握する必要があります。そのため、学校教育施設への訪問、行事への臨席、そして教育委員として力量を高めるための研修会へ積極的に参加しています。さらに、社会教育・社会体育の現場である公民館・社会体育施設の視察やジオパーク活動推進のため市内ジオサイトの見学も実施しています。今後は、先進的な取り組みをしている他市町村への研修等も検討していきます。

#### ②複雑化する教育課題への対応

いじめ・不登校など子どもたちを取り巻く環境は年々厳しくなり、その内容は複雑・多様化しています。そのような課題に対し、本市の学校現場や子どもたちの状況について情報交換しながら、解決に向けた方針を確認しています。また、課題解決には、保護者や地域との連携強化が特に必要です。今後も一層、保護者や地域との交流を深め、広く教育ニーズを把握するとともに三者が一体となって教育施策に取り組み、市民の教育に対する信頼と期待に応えられるよう努めていきます。

#### ③総合教育会議と教育委員会事務局の役割

教育委員会制度の趣旨として、ア) 中立性の確保 イ) 継続性・安定性の確保 ウ) 地域住民の意向の反映が謳われています。また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正にともない、地方教育行政における責任の明確化と市長との連携強化を図ることが求められました。この方針に基づき、総合教育会議を開催し、教育の振興に関する施策の大綱(豊後大野市教育大綱)を策定しました。

また、教育委員会事務局が教育大綱に沿った年間の事業計画を教育委員会に提示しながら教育委員会と一体的に取り組んでいます。今後も、教育大綱を共有しながら、具体的な教育施策の推進に向け取り組んでいきます。

#### ④市民への説明責任の遂行

教育委員会の定例会・臨時会は、原則公開で開催しており、また議事録も平成25年度からホームページに掲載しています。また、ホームページ・ケーブルテレビを通じて教育行政情報を提供しています。今後も、市民の信頼と期待に応えられる教育を実現するため、また「開かれた教育行政」の推進のために、市民に向けて積極的な情報発信に努め、教育委員会の活動を市民に広めていきます。

### Ⅲ 事務事業の管理及び執行状況の点検・評価の方法

#### 1. 点検・評価対象事務事業

本市教育委員会では、市が策定した第2次豊後大野市総合計画(平成28～37年度)に併せて、国の教育振興基本計画及び大分県総合教育計画等を踏まえた「第3次 豊後大野市総合教育計画」を策定しています。その中で、～ふるさとを愛し、地域とともにシアワセな未来を拓く、たくましく、心豊かな豊後大野市の人づくり～を目標に掲げて6項目の大きな施策体系を定め、その施策体系ごとに具体的な個別施策を掲げて、それに基づき教育委員会事務局で事務事業を実施していますが、点検・評価の対象とする事務事業は、予算・決算との連動性を持たせるために予算・決算と同一の26事務事業とします。

#### <第3次 豊後大野市総合教育計画の施策体系>

##### I 協働によるまちづくりの推進

- ① 協働の仕組みづくりと意識を高揚する

##### II 学校教育の充実

- ① 教育内容を充実する
- ② 教育体制を充実する
- ③ 安心安全な教育環境をつくる
- ④ 就学環境を充実する
- ⑤ 高等学校を支援する

##### III 生涯学習の推進

- ① 生涯学習を推進する
- ② 公民館機能を充実する
- ③ 図書館を整備する

##### IV スポーツの振興

- ① 生涯スポーツを推進する
- ② スポーツ施設を整備する
- ③ 競技スポーツを振興する

##### V 文化財等の保存・継承

- ① 文化財等の保存・継承・活用を推進する

##### VI 人権尊重社会の実現

- ① 人権が尊重される地域社会を実現する

▼ 平成28年度予算・決算における事務事業及び細事業一覧表 ▼

主管課	事務事業名		細事業名	
教育総務課 (9事務事業) (11細事業)	1	教育委員会運営事業	1	教育委員会運営事業
	2	教育委員会事務局事業	2	事務局運営事業
			3	基金運営管理事業
	3	遠距離通学運営事業	4	スクールバス運行管理事業
			5	遠距離通学事業
	4	小学校施設維持管理事業	6	小学校施設維持管理事業
	5	小学校建設事業	7	小学校建設事業
	6	中学校施設維持管理事業	8	中学校施設維持管理事業
	7	中学校建設事業	9	中学校建設事業
8	幼稚園施設維持管理事業	10	幼稚園施設維持管理事業	
9	給食共同調理場運営事業	11	給食共同調理場運営事業	
学校教育課 (8事務事業) (16細事業)	1	教育振興事業	1	日本スポーツ振興センター事業
			2	学校教育力向上対策事業
			3	教育振興事業
			4	外国語指導助手事業
			5	特色ある学校づくり推進事業
	2	就学援助事業	6	要保護児童生徒援助事業
			7	特別支援教育就学奨励事業
			8	就学援助事業
	3	教育支援センター運営事業	9	教育支援センター運営事業
	4	小学校一般管理事業	10	小学校一般管理事業
	5	小学校教育振興事業	11	小学校教育振興事業
			12	理科教育設備整備事業
	6	中学校一般管理事業	13	中学校一般管理事業
	7	中学校教育振興事業	14	中学校教育振興事業
			15	理科教育設備整備事業
	8	幼稚園一般管理事業	16	幼稚園一般管理事業

主管課	事務事業名	細事業名
社会教育課 (9事務事業) (25細事業)	1 青少年健全育成事業	1 郷土の先輩特別授業
		2 子ども文化・芸能大会事業
		3 放課後子ども教室事業
		4 成人式事業
		5 児童生徒農業体験活動事業
		6 中学校国際交流事業
		7 青少年健全育成大会事業
	2 社会教育総務事業	8 社会教育総務事業
	3 公民館管理運営事業	9 公民館施設管理事業
		10 公民館運営事業
		11 自治公民館整備支援事業
	4 人権同和教育推進事業	12 人権同和教育講座事業
		13 人権を学ぶ子ども会事業
	5 歴史民俗資料館運営事業	14 歴史民俗資料館運営事業
	6 文化財保護事業	15 国宝重要文化財等保存整備費事業 (埋蔵文化財)
		16 埋蔵文化財調査事業(単独)
		17 国宝重要文化財等保存整備費事業 (菅尾磨崖仏)
		18 指定文化財等調査保護事業(単独)
		19 国宝重要文化財等保存整備費事業 (文化的景観)
	7 図書館管理運営事業	20 図書館館外事業
		21 図書館館内事業
		22 図書館教育事業
		23 図書館運営事業
	8 スポーツ推進総務事業	24 スポーツ推進総務事業
	9 スポーツ施設管理事業	25 スポーツ施設管理事業

▼ 主管課別事務事業数及び細事業数 ▼

主管課	事務事業数	細事業数
教育総務課	9 事務事業	11 細事業
学校教育課	8 事務事業	16 細事業
社会教育課	9 事務事業	25 細事業
計	26 事務事業	52 細事業

## 2. 自己点検・評価と総合点検・評価

まず、市長部局の事務事業評価シートの基準によって点検・評価を行いました。  
加えて、独自に、次の基準による自己点検・評価及び総合点検・評価を行いました。

### (1)自己点検・評価

自己点検・評価は、主管課が適応性・効率性・達成度の評価項目で判断して、5～1の評点で行いました。

#### 【自己点検・評価の評価項目と主な着眼点】

評価項目	主な着眼点
適応性	☞ 市民ニーズや社会の変化に対応しているか
	☞ 同じ目的を達成するために他に手段はないか
効率性	☞ 内容の見直しや重点化を行っているか
	☞ 事業の円滑な推進のための調整を行っているか
達成度	☞ 当初の目標どおりに進めることができているか



#### 【自己点検・評価】

評点	評点基準
5	達成 (達成率80% 以上)
4	着実に達成 (達成率79 ～60%)
3	やや不十分 (達成率59 ～40%)
2	不十分 (達成率39 ～20%)
1	抜本的見直しが必要 (達成率19 ～ 0%)

### (2)総合点検・評価

総合点検・評価は、教育長及び教育委員会管理職で構成する教育委員会所管事務事業内部評価会議が、主管課の自己点検・評価結果を検証した後に、その事務事業の成果を含め総合的に判断して、A～Eの5段階評価で行いました。

#### 【総合点検・評価】

評価	評価基準
A	優れた取り組みが多く、十分成果が上がっている
B	優れた取り組みがいくつかあり、成果が見える
C	一定の成果が見られるが、さらなる取り組みを必要とする
D	成果が上がってなく、改善を必要とする
E	抜本的見直しを必要とする

☞ 7月4日 内部連絡調整会議(教育委員会各課へ自己点検・評価の依頼)

☞ 7月18日 教育委員会所管事務事業内部評価会議(教育長及び教育委員会管理職による各課の自己点検・評価結果の検証及び総合点検評価)

## IV 事務事業の管理及び執行状況の点検・評価結果と分析、今後の方向性

### 1. 点検・評価結果

次のとおり、平成28年度の教育委員会所管26事務事業を豊後大野市総合教育計画の施策体系ごとに区分したうえで、各事務事業の自己点検・評価結果及び総合点検・評価結果を報告します。

<b>&lt;施策体系&gt;</b>	I 協働によるまちづくりの推進 ①協働の仕組みづくりと意識を高揚する II 学校教育の充実 ①教育内容を充実する ②教育体制を充実する ③安心安全な教育環境をつくる ④就学環境を充実する ⑤高等学校を支援する III 生涯学習の推進 ①生涯学習を推進する ②公民館機能を充実する ③図書館を整備する IV スポーツの振興 ①生涯スポーツを推進する ②スポーツ施設を整備する ③競技スポーツを振興する V 文化財等の保存・継承 ①文化財等の保存・継承・活用を推進する VI 人権尊重社会の実現 ①人権が尊重される地域社会を実現する
---------------------	--

番号	施策体系	主管課	予算科目	事務事業名	自己点検 評価結果		総合点検 評価結果	
						H27		H27
1	I-①	教育総務課	10-1-1	教育委員会運営事業	5	5	A	A
2	I-①・II-②・ II-⑤・VI-①	教育総務課	10-1-2	教育委員会事務局事業	5	5	A	A
3	II-④	教育総務課	10-1-3	遠距離通学運営事業	5	5	A	A
4	II-②・II-③	教育総務課	10-2-1	小学校施設維持管理事業	4	4	A	A
5	II-③	教育総務課	10-2-3	小学校建設事業	5	5	A	A
6	II-②・II-③	教育総務課	10-3-1	中学校施設維持管理事業	4	4	A	A
7	II-③	教育総務課	10-3-3	中学校建設事業	5	5	A	A
8	II-③	教育総務課	10-4-1	幼稚園施設維持管理事業	4	4	A	A
9	II-②	教育総務課	10-6-3	給食共同調理場運営事業	4	4	B	B
10	II-①・II-②・ II-③・VI-①	学校教育課	10-1-3	教育振興事業	4	4	B	B
11	II-①・II-④	学校教育課	10-1-3	就学援助事業	5	5	A	A
12	II-①	学校教育課	10-1-4	教育支援センター運営事業	5	5	A	A
13	II-①・II-②・II-③	学校教育課	10-2-1	小学校一般管理事業	5	4	B	B
14	II-①・II-②・ II-③・VI-①	学校教育課	10-2-2	小学校教育振興事業	4	5	B	B
15	II-①・II-②・II-③	学校教育課	10-3-1	中学校一般管理事業	5	4	B	B
16	II-①・II-②・ II-③・VI-①	学校教育課	10-3-2	中学校教育振興事業	4	5	B	B
17	II-①・II-②・ II-③・II-④・VI-①	学校教育課	10-4-1	幼稚園一般管理事業	5	4	B	B
18	III-①	社会教育課	10-5-1	青少年健全育成事業	5	5	A	A
19	III-①・III-②	社会教育課	10-5-1	社会教育総務事業	4	4	B	B
20	III-①・III-②	社会教育課	10-5-2	公民館管理運営事業	4	4	B	B
21	VI-①	社会教育課	10-5-3	人権同和教育推進事業	4	4	A	A
22	III-①・V-①	社会教育課	10-5-4	歴史民俗資料館運営事業	4	5	A	A
23	V-①	社会教育課	10-5-4	文化財保護事業	5	5	A	A
24	III-①・III-③	社会教育課	10-5-5	図書館管理運営事業	4	4	B	B
25	IV-①・IV-③	社会教育課	10-6-1	スポーツ推進総務事業	4	4	B	B
26	IV-②	社会教育課	10-6-2	スポーツ施設管理事業	4	4	A	A

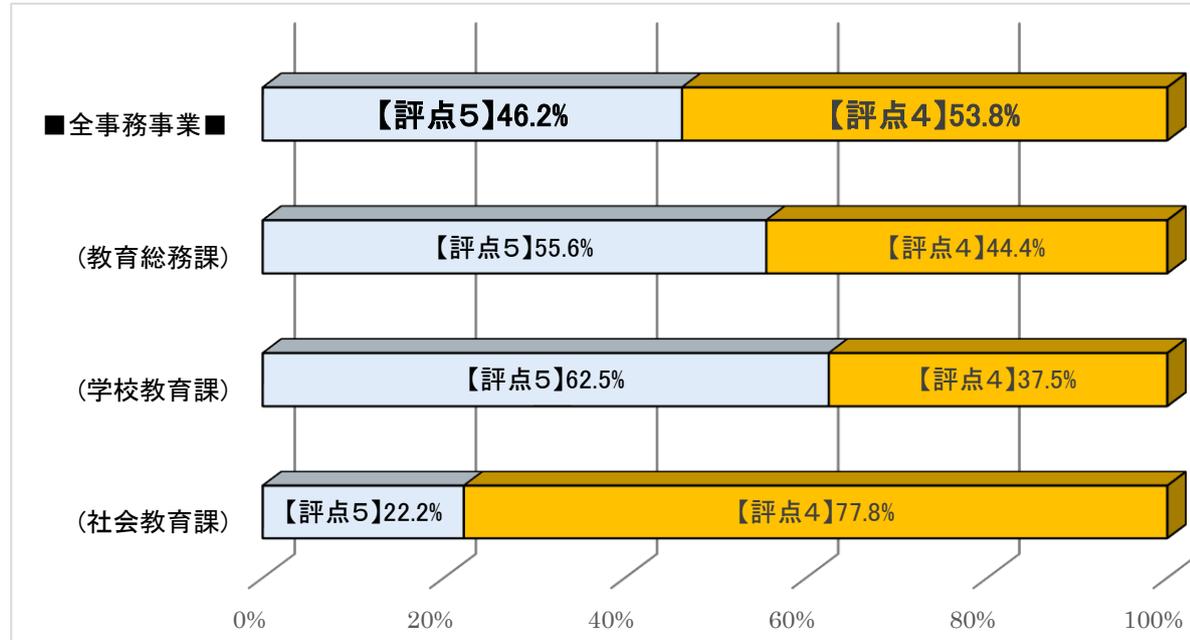
## 2. 点検・評価結果の分析

### (1) 自己点検・評価結果の分析

評 点	評 点 基 準	
5	達 成	(達成率80% 以上)
4	着実に達成	(達成率79 ~60%)
3	やや不十分	(達成率59 ~40%)
2	不十分	(達成率39 ~20%)
1	抜本的見直しが必要	(達成率19 ~ 0%)

自己点検・評価結果は、「評点5」が12事務事業、「評点4」が14事務事業、「評点3」、「評点2」及び「評点1」はありませんでした。「評点4」の事務事業についても、現場の要望に応えきれていないことや主管課がその事務事業の成果目標を高く持っているための「評点4」であるため、すべての事務事業において、その目標をほぼ達成していると評価しています。

区 分	事務事業数	自己点検・評価結果				
		評点5	評点4	評点3	評点2	評点1
全事務事業	26	12	14			
	100.0%	46.2%	53.8%			
(教育総務課)	9	5	4			
	100.0%	55.6%	44.4%			
(学校教育課)	8	5	3			
	100.0%	62.5%	37.5%			
(社会教育課)	9	2	7			
	100.0%	22.2%	77.8%			

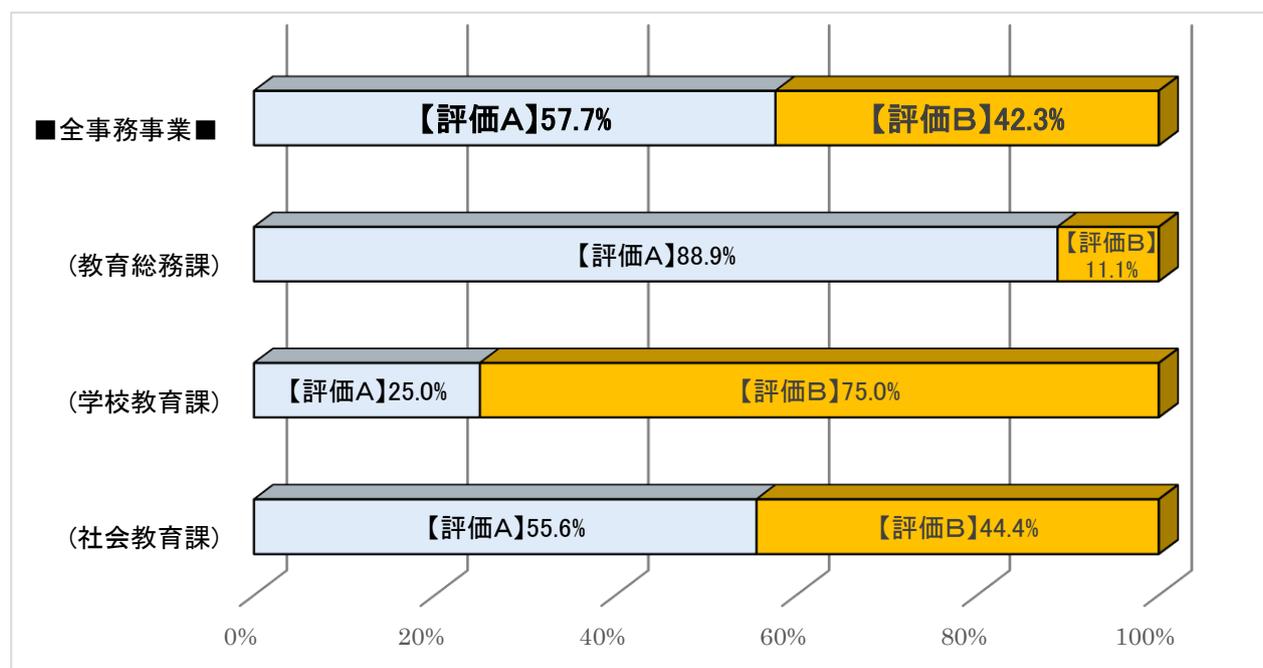


## (2)総合点検・評価結果の分析

評 価	評 価 基 準
A	優れた取組みが多く、十分成果が上がっている
B	優れた取組みがいくつかあり、成果が見える
C	一定の成果が見られるが、更なる取組みを要する
D	成果が上がってなく、改善を必要とする
E	抜本的見直しが必要

総合点検・評価結果は、「評価A」が15事務事業、「評価B」が12事務事業、「評価C」、「評価D」及び「評価E」はありませんでした。「評価B」の事務事業でも、自己点検・評価結果と同様に現場の要望に応えきれていないことや主管課がその事務事業の成果目標を高く持っているための「評価B」であるため、すべての事務事業において、ほぼ一定の成果が上がっていると評価しています。今後も、直近の教育情勢を踏まえ、市民の教育に対する信頼と期待に応えられるように、必要に応じて教育施策の拡充または立案を行って施策展開していくことが必要です。

区 分	事務事業数	総合点検・評価結果				
		評価A	評価B	評価C	評価D	評価E
全事務事業	26	15	11			
	100.0%	57.7%	42.3%			
(教育総務課)	9	8	1			
	100.0%	88.9%	11.1%			
(学校教育課)	8	2	6			
	100.0%	25.0%	75.0%			
(社会教育課)	9	5	4			
	100.0%	55.6%	44.4%			



### 3. 今後の方向性

自己点検・評価結果及び総合点検・評価結果を踏まえた事務事業の今後の方向性は、予算・決算との連動性を保つために市長部局の内部評価委員会の評価結果によることとしました。

<b>&lt;施策体系&gt;</b>	I 協働によるまちづくりの推進	①協働の仕組みづくりと意識を高揚する
	II 学校教育の充実	①教育内容を充実する ②教育体制を充実する ③安心安全な教育環境をつくる ④就学環境を充実する ⑤高等学校を支援する
	III 生涯学習の推進	①生涯学習を推進する ②公民館機能を充実する ③図書館を整備する
	IV スポーツの振興	①生涯スポーツを推進する ②スポーツ施設を整備する ③競技スポーツを振興する
	V 文化財等の保存・継承	①文化財等の保存・継承・活用を推進する
	VI 人権尊重社会の実現	①人権が尊重される地域社会を実現する

番号	施策体系	主管課	事務事業名	今後の方向性				
				拡充	継続	見直し	縮小	廃止
1	I-①	教育総務課	教育委員会運営事業		○			
2	I-①・II-②・II-⑤・VI-①	教育総務課	教育委員会事務局事業		○			
3	II-④	教育総務課	遠距離通学運営事業		○			
4	II-②・II-③	教育総務課	小学校施設維持管理事業		○			
5	II-③	教育総務課	小学校建設事業		○			
6	II-②・II-③	教育総務課	中学校施設維持管理事業		○			
7	II-③	教育総務課	中学校建設事業		○			
8	II-③	教育総務課	幼稚園施設維持管理事業		○			
9	II-②	教育総務課	給食共同調理場運営事業		○			
10	II-①・II-②	学校教育課	教育振興事業		○			
11	II-③・VI-①	学校教育課	就学援助事業		○			
12	II-①・II-④	学校教育課	教育支援センター運営事業		○			
13	II-①	学校教育課	小学校一般管理事業		○			
14	II-①・II-②・II-③	学校教育課	小学校教育振興事業		○			
15	II-①・II-②	学校教育課	中学校一般管理事業		○			
16	II-③・VI-①	学校教育課	中学校教育振興事業		○			
17	II-①・II-②・II-③	学校教育課	幼稚園一般管理事業		○			
18	III-①	社会教育課	青少年健全育成事業		○			
19	III-①・III-②	社会教育課	社会教育総務事業		○			
20	VI-①	社会教育課	公民館管理運営事業		○			
21	III-①・V-①	社会教育課	人権同和教育推進事業		○			
22	V-①	社会教育課	歴史民俗資料館運営事業		○			
23	III-①・III-③	社会教育課	文化財保護事業		○			
24	IV-①・IV-③	社会教育課	図書館管理運営事業		○			
25	IV-②	社会教育課	スポーツ推進総務事業		○			
26	III-①・III-②	社会教育課	スポーツ施設管理事業		○			
<b>計 ( 26事務事業 )</b>								
▼ 主管課別再掲 ▼			教育総務課 (9事務事業)		9			
			学校教育課 (8事務事業)		8			
			社会教育課 (9事務事業)		9			

## V まとめ

本市教育委員会は、市長部局の事務事業評価の点検・評価に加えて、独自に自己点検・総合評価を、平成25年度より、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第26条」に基づき実施しています。平成28年度は、Ⅰ教育委員会の活動、Ⅱ教育委員会3課における26事務事業において内部評価を行いました。評価は、ア、適応性 イ、効率性 ウ、達成度の3項目とし、具体的な着眼点をもとに自己点検・評価を行いました。その結果、全ての事務事業において活動指標を達成できており、一定の成果が得られました。

### ① 教育総務課（9事務事業・11細事業）

学校給食共同調理場運営事業において、平成28年8月（2学期）より三重調理場の調理業務を民間業者に委託しました。安心安全でおいしい給食を供給できるよう業者と綿密に打ち合わせ、スムーズに移行できました。

### ② 学校教育課（8事務事業・16細事業）

「ふるさとを愛し、たくましく生きる力を身につけた心豊かな子どもの育成」を基本方針にした教育TRY運動を「連携型小・中学校一貫教育」と「地域型コミュニティ・スクール」を両輪にしてすすめるとともに、学力・体力向上を主課題に「生きる力」の育成に向け教育振興事業を推進してきました。

さらに、全ての学校で「ふるさと学習」を特色ある学校づくり推進事業ですすめ、地域とのつながりを深めるとともに、ジオサイト学習をとおし、ふるさとを知り、ふるさとを愛する子どもの育成に努めてきました。

### ③ 社会教育課（9事務事業 25細事業）

次代を担う青少年の健全育成事業、市民の生涯学習活動を支える公民館運営事業、図書館運営事業、人権同和教育推進事業等を積極的に推進するとともに、生涯学習の視点から市民の皆さんの参加による事業やスポーツ振興事業をすすめてきました。また、ジオパーク活動を支えるため、市内外に向けてジオサイトやふるさとの歴史に関する情報発信を行うとともに、小中学生を始め市民の学習支援に努めてきました。

特に、平成28年11月、豊後大野市図書館及び資料館建設検討委員会を設置し、新しい図書館・資料館建設についての議論をスタートしました。検討委員会は9回開催され、平成29年3月27日、答申が出されました。今後は、答申内容をもとに市民への情報提供を行うとともに説明会を開催するなどして意見を伺いながら、平成31年度の完成に向けて、平成29年度中に基本計画を策定する予定としています。

### ④ 各課における事務事業評価で成果と課題を明らかにし総合評価していくことは必要ですが、評価で終わることなく課題分析をとおし原因を究明することがより重要です。とりわけ、事業の質を向上させるため、各課で課題の共有化を図り次年度へつなげていかなければなりません。

### ⑤ 第3次豊後大野市総合教育計画の見直しを平成30年度に行いますが、平成28年度事務事業評価を平成29年度の事業へつなげ、事業の発展的継続を図ることが重要です。そのためには、中・長期的ビジョンに立った教育委員会の強いリーダーシップが必要ですし、学校教育・社会教育推進の主体が教職員、保護者そして市民であることを常に意識しながら業務の遂行に努めなければなりません。

- ⑥ この評価結果を市民に公表します。市民からの意見を聴取し、その声を今後の教育施策に反映させることが「開かれた教育行政」の視点からも強く求められています。今後は、教育の中立性・継続性・安定性を確保しつつ、地域に寄り添った教育行政の推進に努めていきます。